

教委第05-11号
令和2年4月28日

各市町等教育委員会
教育長 様

三重県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染防止に係る県立学校の休業延長について
(通知)

本県における新型コロナウイルス感染症の感染者数は、4月14日から急増し、子どもの感染事例も確認されています。また、県内初めてのクラスターが発生するとともに、東紀州地域でも感染が確認され発生地域が県内全域に及ぶなど、予断を許さない状況にあり、県民の不安も一層高まっています。

隣接県では、4月16日に特定警戒都道府県に指定された愛知県、岐阜県で、感染者数が増加するとともに、新たなクラスターが発生するなど、依然として感染拡大が続いています。さらに、他県において、学校で教員・児童生徒が相次いで感染する事例も見られます。

また、本県が4月20日に発表した緊急事態措置における移動自粛等の効果については、5月6日までの実施期間後、約2週間先に確認されるということに加え、人の移動が再開した後の感染者の状況も一定期間見極めることも必要と考えられます。

こうした状況を踏まえ、県教育委員会では、児童生徒の安全・安心を第一に考え、県立学校の臨時休業を5月31日まで延長することとしました。

については、県立学校における新型コロナウイルス感染防止への対応について、別添(写)のとおり通知していますので、これを参考にいただき、新型コロナウイルス感染防止及び子どもたちの命と健康を最優先に考え対応するという趣旨を踏まえ、市町の状況に応じてご対応いただきますようお願いします。

記

1 送付文書

新型コロナウイルス感染防止に係る県立学校の休業延長について(通知)(写)

事務担当	三重県教育委員会事務局
	小中学校教育課小中学校教育班 村田 憲彦
	TEL : 059-224-2963
	保健体育課健康教育班 柚木 歩
	TEL : 059-224-2969